

補助金シート（令和8年度）

所属	地域共生社会推進課
----	-----------

補助金名称	生駒市社会福祉協議会運営補助金
根拠法令	社会福祉法第58条第1項 生駒市社会福祉協議会運営補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ることを目的とする、社会福祉法人生駒市社会福祉協議会に対し、在宅福祉活動、ボランティア活動等地域福祉の増進並びに当協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため補助金を交付するものであり、法人運営及び地域福祉に係る事業。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	人件費、事業費及び事務費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	40,533,214円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	社会福祉の推進という観点から、社会福祉協議会が果たす役割は大きく、団体が存続する限りは今後も継続する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開する。

R7年度の実績
補助対象経費の合計額 53,836千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	40,534	40,039	40,023	40,000	40,000	100.0%	40,000	40,000	100.0%
国・県補助金	534	39	23						
その他特定財源									
一般財源	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		40,000	40,000	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域福祉活動の拠点として、地域の特性を踏まえ地域の人々と協働して住民に寄り添った活動を展開している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
数々の福祉事業の実施主体として、市の福祉行政と連携し、市民ニーズに対応した福祉活動を展開している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画のアクションプランを作成するとともに、「生駒市地域福祉連携・協働推進会議」を都度開催し、政策方針について協議している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
公益性を有しつつ機動力や柔軟性を発揮できる社協との適切な役割分担と連携を進めることで、地域福祉を図ることができる。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市の直接執行となると人件費等の費用の拡大が考えられ、補助金の交付以外は考えられない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
市の福祉施策を補う法人という面からみて、交付の効果が認められ、かつ効果が期待できると考える。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

	② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
	再交付先の名称、件数等		
	再交付の金額、内容		
	再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
	① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
	② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	法人で適切な会計監査を行っているため
	③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	同上

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		社会福祉法人生駒市社会福祉協議会		(2) 団体等の構成人数		77 人	
				うち臨時職員		42 人	
(3) 交付先の構成団体の名称							
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている			有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等無償貸与している		○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
シニアクラブ連合会や民生・児童委員連合会等民間の福祉活動団体等の事務局を担っているため。							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
歳出決算総額		322,488	304,117	313,762	307,966	304,014	
歳入決算総額		322,131	302,290	312,949	302,158	300,250	
うち前年度繰越金		21,091	22,918	23,731	29,539	33,303	
積立金（R6年度末現在高）		811					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理					判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			○				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			○				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			○				

6 令和8年度の方針性

方針性	判断理由
①現状維持	今後も市の社会福祉事業を補完している社会福祉協議会に対する補助は必要である。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域共生社会推進課

補助金名称	公益社団法人生駒市シルバー人材センター運営補助金
根拠法令	公益社団法人生駒市シルバー人材センター運営補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	明確な導入経緯は不明であるが、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第5条に、国及び地方公共団体の責務として、高年齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるものとする規定されていることから、補助金を交付することとしたものと考えられる。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	生駒市シルバー人材センター		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	シルバー人材センターの活動全般に対する補助であり、特定の事業に対する補助ではない。また、事業は多岐に渡っているため、個々の事業に補助するのは困難である。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	人件費、管理費、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	要綱では、補助額は予算の範囲内と定め、市は、国庫補助額と同額を補助している。国庫補助は、補助対象経費の1/2である。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額		
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	国庫補助との連動があるため、国庫補助がある間は終期を設けるべきではないと考える。	
	終期設定の根拠		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
会員数、事業規模の維持
R7年度の実績

会員数 583人（令和6年度末時点）

3 執行状況

（千円）

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	11,920	11,920	11,896	11,920	11,920	100.0%	11,780	11,458	97.3%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	11,920	11,920	11,896	11,920	11,920		11,780	11,458	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
（上記のように評価した具体的理由）	
本市においても高齢者数の増加とともに、高齢化率も伸び続けており、高齢者の就業機会の確保、高齢者の就業を通じた生きがいづくりを推進するシルバー人材センターの事業は、高齢者にとって、また、家事援助事業等を行う当センターの事業により、地域活性化に寄与をするなど、シルバー人材センターは重要な役割を果たしている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
（上記のように評価した具体的理由）	
生駒市シルバー人材センターは、公益社団法人であり、公益目的事業を行う法人であることから、補助金を交付することは、適合していると考えられる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
（上記のように評価した具体的理由）	
第6次総合計画にも盛り込まれている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
（上記のように評価した具体的理由）	
高齢者等の雇用の安定等に関する法律に沿っている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
（上記のように評価した具体的理由）	
シルバー人材センターが、国の補助金を受けるには、地方公共団体の補助が要件となっているため、国補助金交付要件がある限りは、市の補助金交付は不可欠である。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
高齢者雇用安定法により、高齢者の雇用年齢が延長されている状況下で、シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあるものの、高齢者の就業の機会、社会参加の場の促進に寄与している。会員数（各年度末） R元年度 634人 R2年度 561人 R3年度 545人 R4年度 558人 R5年度 570人 R6年度 583人	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
（適合しない場合はその理由）	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	

	再交付の金額、内容	
	再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	法人で適切な会計監査を行っているため。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	同上

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		公益社団法人 生駒市シルバー人材センター		(2) 団体等の構成人数		594 人	
				うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称							
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている			有料施設等の減免を行っている			有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		○	その他 （ある場合は右欄に内容を記入）				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
場所の提供と職員 1 名を派遣しているが、以前は庁舎内に事務室があり、また市職員の配置をしていたという経緯がある。							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
歳出決算総額		246,985		240,052		236,151	
歳入決算総額		246,040		241,837		241,060	
うち前年度繰越金							
積立金（R6年度末現在高）							
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				○		当団体は、収益性に乏しいことから、自主財源の確保は困難であるが、団体維持に向けた効率的な運営には努めている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				○			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				○			

6 令和8年度の方針性

方針性	判断理由
①現状維持	高齢化が進む中、高齢者の就業機会の確保と社会参加の推進といったシルバー人材センターの社会的役割の重要性と、同センターへの国庫補助金との市補助金の連動性があることから、引き続き補助金を交付することが必要であると考えられる。

補助金シート（令和8年度）

	所属 地域共生社会推進課
補助金名称	世代間交流事業補助金
根拠法令	生駒市世代間交流事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	生駒市シニアクラブ連合会（以下「連合会」という。）が、少子高齢社会が進むことにより、家庭・地域での高齢者と子どもの接する機会が減る中で、世代をこえた交流活動を小学校区単位で行うことにより、高齢者の生きがいの増進と相互の理解を深めることを目的として行う世代間交流事業をより推進することが目的	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	生駒市シニアクラブ連合会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	小学校区単位で行う世代を超えた交流活動	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、負担金、使用料及び賃借料	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）	
	（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	1小学校区につき40,000円
	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
補助金の終期	終期	なし
	終期設定の根拠	世代間交流に対する活動費補助という性質であるため、終期の設定は適しないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
12の小学校区で事業が実施されている。
R7年度の実績

事業実施：12小学校区（生駒北小学校区、鹿ノ台小学校区、真弓小学校区、あすか野小学校区、生駒台小学校区、俵口小学校区、桜ヶ丘小学校区、生駒小学校区、生駒東小学校区、壱分小学校区、生駒南小学校区、生駒南第二小学校区）

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	362	362	168	362	132	36.5%	332	164	49.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	362	362	168	362	132		332	164	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
補助金を交付することにより、高齢者の生きがいづくりの増進、世代を超えた交流活動につながっていると考えられる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
少子高齢化が進む中、世代間の交流活動を推進することは、相互の理解を含めることにつながると考えられる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画においても、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みの構築に取り組むとある。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
老人福祉法にあるように、国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有するため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
平成24年度までは、同事業を同団体に委託し、事業経費の実支出額を支出(上限額あり)していた経緯がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和2年から3年度にかけては新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施小学校区が制限されたが、令和4年度から影響も一部にとどまり9小学校区が実施。令和5年度以降、活動が増え12小学校区が実施されるようになった。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	

	再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R6年度末現在高）				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	今後益々少子高齢化が進展していく中、世代間の交流が希薄になりつつあることから、高齢者の生きがいの増進や地域福祉の増進のために欠かせない事業であると考えます。

補助金シート（令和8年度）

所属	地域共生社会推進課
----	-----------

補助金名称	シニアクラブ補助金
根拠法令	生駒市老人クラブ活動補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	生駒市シニアクラブ連合会、及び単位クラブの生きがい活動、地域活動、健康増進活動等の活動をより推進していくために、補助金交付を行っている。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	生駒市シニアクラブ連合会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	シニアクラブの活動全般に対する補助であり、特定の事業に対する補助ではない。また、事業は多岐に渡っているため、個々の事業に補助するのは困難である。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	シニアクラブの活動全般に対する補助であり、特定の事業に対する補助ではない。また、事業は多岐に渡っているため、個々の事業に補助するのは困難である。	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	適正老人クラブ 5,000円×12ヶ月×クラブ数 小規模老人クラブ 3,000円×12ヶ月×クラブ数 連合会活動助成 240,000円+90円×会員数 校区老人クラブ連合会活動助成 50,000円×12校区 社会教育施設使用料補助金 実績に応じて
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	-
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	なし
	終期設定の根拠	活動に対する助成であるため、終期の設定はそぐわない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
高齢者の生きがい、地域活動、健康増進活動の推進。

R7年度の実績
交付額 3,902千円（見込額）

3 執行状況

（千円）

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	4,003	4,117	3,902	4,171	4,101	98.3%	4,105	3,979	96.9%
国・県補助金	1,404	1,448	1,174	1,466	1,201		1,292	1,260	
その他特定財源									
一般財源	2,599	2,669	2,728	2,705	2,900		2,813	2,719	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
（上記のように評価した具体的理由）	
補助金を交付することにより、高齢者の生きがいがづくり、地域活動、健康増進活動につながっていると考えられる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
（上記のように評価した具体的理由）	
高齢化が進展する中、当団体は高齢者の生きがいがづくりの活動を行っており、その活動に対する支援は、社会情勢に適合していると考えられる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
（上記のように評価した具体的理由）	
第6次総合計画においても、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築するため、シニアクラブ連合会への補助事業が掲げられている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
（上記のように評価した具体的理由）	
老人福祉法にあるように、国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有するため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
（上記のように評価した具体的理由）	
活動に対する補助である性質のため。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
高齢者の生きがいがづくり、健康増進等へ寄与していると考えられる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
（適合しない場合はその理由）	

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	シニアクラブ連合会事務局である社会福祉協議会へ県の補助事業に係る領収書等を提出させている。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	一件当たり100万円以上の経費は発生しない。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市シニアクラブ連合会	(2) 団体等の構成人数	3,610 人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	○
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている	
	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
社会教育施設の使用料における減免額の全廃（H23年度～）は、シニアクラブの活動に大きな負担となっており、単位クラブの補助金額を減額した際（H24年度）、影響が大きすぎるため、総会等の会議に係る社会教育施設使用料については本補助金において補助するものとした。			
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳出決算総額	6,107	5,713	7,033
歳入決算総額	6,107	5,679	7,033
うち前年度繰越金			916
積立金（R6年度末現在高）			969
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	単位クラブでは、会費を徴収している。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		シニアクラブの活動に対する補助ではあるが、対象経費の明確な規定はない。	

6 令和8年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画第2期基本計画、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画においても、地域福祉の重要な担い手であると位置づけているが、収益団体ではない当該団体の活動助成は継続する必要があるため。

補助金シート（令和8年度）

所属

地域共生社会推進課

補助金名称	地区民生児童委員協議会活動費補助金
根拠法令	生駒市地区民協組織的活動費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
補助金の導入経緯・目的	社会福祉の増進のため	
	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
補助金の交付対象者	民生委員法(昭和23年法律第198号)第20条に規定する民生委員協議会	
	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象事業の内容	民生・児童委員の資質向上及び地域福祉の増進を図るために行う事業。福祉サービスに関する適切な情報を入手するために開催する関係行政機関連絡会議、困難ケースについての専門家を交えた検討会及び地域の民生・児童委員活動を地域住民に周知する広報活動を行う事業。	
	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象経費	研修等活動に要した経費、会議広報活動に要した経費	
	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	175人×(1,500円+400円)+6地区×200,000円=1,532,500円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
補助金の終期	終期	なし
	終期設定の根拠	民生・児童委員の活動は期限を切って行うものではないため終期は設定できない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
民生・児童委員の活動による社会福祉の増進。

R7年度の実績
交付額：1,532千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,532	1,532	1,532	1,532	1,532	100.0%	1,532	1,532	100.0%
国・県補助金	1,532	1,532	1,532	1,532	1,532		1,532	1,532	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。給与の支給はなく、ボランティアとして活動している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民間の繋がりが希薄化する中で、少子高齢化も進んでいる。民生・児童委員は担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するアンテナ的役割を努める。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、民生委員等と役割分担をしながら連携すると総合計画に掲げている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
無報酬のボランティアで活動し、行政では目の届き難い地域において困りごとの相談や日常的な見守り活動等を実施しており、要支援者と行政を繋ぐ役割も果たしている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
県から市に交付されるため同額を補助金として支出しなければならない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
民生委員・児童委員の活動報告等	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

	② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
	再交付先の名称、件数等		
	再交付の金額、内容		
	再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
	① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
	② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	県への提出書類として不要なため
	③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	民生・児童委員の活動は各地区協議会毎の活動を行うこととなっており、この補助金は研修等活動に要した経費や、会議広報活動に要した経費に充てる目的で県から補助されているため。

補助金シート（令和8年度）

所属	地域共生社会推進課
----	-----------

補助金名称	民生児童委員活動費交付金
根拠法令	生駒市民生・児童委員活動費交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	社会福祉の増進のため	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	民生委員法(昭和23年法律第198号)第3条及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第16条で定める民生委員、児童委員及び主任児童委員	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	住民福祉の増進に係る業務についての協力活動、連絡調整	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	活動時に必要な交通費や通信費、消耗品費等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(60,200円(県負担金)+70,000円(市単)) × 175人 = 22,785,000円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	民生・児童委員の活動は期限を切って行うものではないため終期は設定できない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
社会福祉の増進。
R7年度の実績
交付額 21,927千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	22,785	22,785	21,927	22,785	22,188	97.4%	22,785	21,862	95.9%
国・県補助金	10,535	10,535	10,414	10,535	10,354		10,535	10,234	
その他特定財源									
一般財源	12,250	12,250	11,513	12,250	11,834		12,250	11,628	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。給与の支給はなく、ボランティアとして活動している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民間の繋がりが希薄化する中で、少子高齢化も進んでいる。民生・児童委員は担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するアンテナ的役割を努める。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、民生委員等と役割分担をしながら連携すると総合計画に掲げている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
無報酬のボランティアで活動し、行政では目の届き難い地域において困りごとの相談や日常的な見守り活動等を実施しており、要支援者と行政を繋ぐ役割も果たしている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
民生委員・児童委員活動を生駒市の福祉行政と連携・協力いただく経費の財源として代替策はない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
民生委員・児童委員の活動報告等	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	個人所有の電話や自家用車の一部使用に係る経費の費用弁償的なもの等であり領収書の添付は不適當
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	1件当たり100万円以上の経費は発生しない。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	民生・児童委員の活動は期限を切って行うものではない上に無報酬であり、この補助金は活動時に必要な交通費や通信費、消耗品費等に対する費用弁償的なものであるため。

補助金シート（令和8年度）

	所属 障がい福祉課
補助金名称	生駒市相談支援事業所人材確保支援事業補助金
根拠法令	生駒市相談支援事業所人材確保支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内の相談支援事業所における相談支援専門員の新たな配置を促進し市内の相談支援体制の充実を図ることを目的に導入した。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内で計画相談支援等を実施する相談支援事業所を運営する相談支援事業者であって、一定の条件を満たす相談支援専門員の新規配置を行ったもの。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	一定の条件を満たす相談支援専門員の新規配置を行った市内の計画相談支援等を実施する相談支援事業所に対し、相談支援専門員の新規配置に係る経費を補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	新規配置した相談支援専門員の1人分の人件費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	常勤の相談支援専門員の新規配置：90万円/人（1万円/件の計画相談支援等の件数に応じた件数加算額あり） 非常勤の相談支援専門員の新規配置：45万円/人（5千円/件の計画相談支援等の件数に応じた件数加算額あり）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1相談支援事業所につき、1年度当たり120万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の効果について、3年程度での周期で検証を行い、本補助金の必要性を検討するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	相談支援専門員の人数（常勤換算）	人	28	R12
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	22.7	24	25	26	27	28
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R7年度の実績

--

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	3,600	4,800	920	3,600	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,600	4,800	920	3,600	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている	
(上記のように評価した具体的理由)		
相談支援専門員は、障がいのある方や家族の意向を踏まえ、関係機関と連携しながら、中立公平な立場で支援を行い、地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう必要なサービスを調整していることから、地域福祉の向上・増進という観点からも重要な役割を担っている。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している	
(上記のように評価した具体的理由)		
障害福祉サービス利用者は年々増加している中、ニーズや課題も多様化・複雑化しており、より一層個々の状況に応じたきめ細やかな支援の必要性が高まっていることから、一人ひとりに寄り添った支援の提供が求められる。また、国も相談支援体制の充実強化の方向性を示していることから、それらに対応するには相談支援専門員の増員・確保は重要である。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している	
(上記のように評価した具体的理由)		
総合計画にて、相談機能の充実に向けて取り組むと記載しており、相談支援体制の強化は重要である。		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)		
障がいのある方々への支援の質の維持・向上、障害福祉サービスの継続的な提供を行う必要がある中、相談支援専門員が不足していることから、新規の相談支援専門員の確保に対する補助金は有効である。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない	
(上記のように評価した具体的理由)		
相談支援事業所における人材確保を目的としており、事業所に対して市が補助する現在の方法が最適と考える。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
各事業所においても、相談支援専門員の新規配置にあたっては少なくない人件費が発生するため、その費用について市が補助することで、人材の確保に寄与するものとする。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

	再交付先の名称、件数等	
	再交付の金額、内容	
	再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	今後も増加が見込まれる計画相談支援件数に対応するとともに、市内の相談支援事業所の人材確保や相談支援体制の充実にもつながることから、本補助金は有効と考える。

補助金シート（令和8年度）

	所属	生活支援課
補助金名称	子どもの学習・生活支援事業補助金	
根拠法令	生活困窮者自立支援法	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子どもに対して、受験料、模試費用の補助を行うことで、ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 子どもの子育て支援事業に登録している中学3年生又は高校3年生の子どもを養育している生活保護世帯又は住民税非課税世帯又はひとり親家庭で児童扶養手当支給相当世帯		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ・大学等を受験する際に必要な費用(受験料)を支弁する。高校3年生:53,000円上限 ・中学生・高校生の模試を受けるために必要な費用(模試費用)を支弁する。高校3		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 大学等を受験する際に必要な費用(受験料)及び中学生・高校生の模試を受けるために必要な費用(模試費用)		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	補助率10/10 補助単価 受験料:高校3年生 53,000円上限・模試費用 高校3年生:8,000円上限 中学3年生:6,000円上限	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国庫補助基準に基づく制度のため	
	補助限度額	受験料 高校3年生:53,000円上限 模試費用 高校3年生:8,000円上限 中学3年生:6,000円上限	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和10年3月31日	
	終期設定の根拠	3年ごとに見直しすることとしたため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	受験料と模試費用の補助人数	人	7	8
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	4	5	7	9	11	13
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R7年度の実績
高校受験模試費用2件、大学受験模試費用1件、大学受験料2件（対象者数4人）

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	243	426	65	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
国・県補助金	182	319	48						
その他特定財源	0	0	0						
一般財源	61	107	17						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている 生活困窮世帯に進学支援することで、貧困の連鎖を断ち切る一助となる。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 生活困窮者に対する経済支援策は、社会情勢に適合した施策といえる。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度適合している 生活困窮者への支援は、生駒市総合計画にも則っている。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 国庫補助事業として、こども家庭庁が推し進める事業である。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない こども家庭庁において、生活困窮世帯への補助事業と規定されているため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	B 一定程度期待できる 進学支援を通じて、経済的に自立することが期待できる。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	支出実額に対して上限額までの助成を行うものであり、成果等の実績報告は不要であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	令和7年度から開始の事業のため、今後の実績に応じて検討する。

補助金シート（令和8年度）

所属	地域包括ケア推進課
----	-----------

補助金名称	生駒市住民主体による訪問型サービス・活動B事業補助金
根拠法令	地域支援事業実施要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 地域住民が主体となり、地域課題やニーズ等の実情に応じた生活援助サービスを提供することで、高齢者の自立した生活環境を維持することを目的とし、地域住民主体による自助・互助の充実及び地域における連携の促進を図れるよう支援する。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 第2層協議体又は地域住民が主体となり、地域に根差した活動を行っている団体		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 生活援助が必要な高齢者宅において行うごみ出し、買い物、調理、清掃、洗濯等の困りごとに対する生活援助に係る運営費等		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 報償費、需用費、役務費、備品購入費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	10/10	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	第2層協議体等は、自治会などに属しておらず、活動資金が不足している状況である。このため、持続可能な支援体制を構築するためには、補助金が不可欠である。	
	補助限度額	別添のとおり	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	なし	
	終期設定の根拠	高齢者が年々増加している中で、地域で高齢者を支える仕組みづくりを継続的に実施していくためには、長期的な視点での支援体制を構築する必要がある。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
住民主体による生活支援サービスの提供体制の構築及び充実
R7年度の実績
—

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	1,788	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	670								
その他特定財源	894								
一般財源	224								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民が主体となって高齢者を支えることで、地域全体の福祉向上につながる。地域で支え合う仕組みを構築することにより、地域のつながりが強化される。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢化が進む中で、生活支援のニーズが増加しているが、高齢者を支える担い手が不足している。今後、益々増加する高齢者を支え、地域の課題を解決するためには、地域で支え合う体制を整備する必要がある。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第9期介護保険事業計画において、生活支援体制整備の構築を重要な課題として位置づけている。また、生駒市総合計画においても「支え合い活動」の推進を目標として掲げている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民主体の取組が長期的に継続するためには、市の支援が不可欠である。地域住民だけの活動では、活動の継続や資金の確保が難しい。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
国の地域支援事業実施要綱に基づき支援を行うため、実施要綱において補助金による支援が定められている。そのため、補助金以外の代替的な支援方法は認められていない。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
地域住民による生活支援サービスの提供が、地域福祉の向上に直結する重要な役割を果たしている。活動の継続的な実施には一定の資金が必要であり、補助金の活用により、地域住民による安定的かつ効果的な支援が提供できる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
④新設	

補助対象経費及び補助金の上限額

補助対象経費	内容	補助金額
初期費用	支え合いコーディネーターが活動を開始するに当たって必要となる経費（物品購入費等）	1 補助事業者当たり上限 50,000 円
基準額	事務作業及び支え合いコーディネーターにかかる人件費（物品購入費、印刷製本費、交通費、燃料費、賃借料、会場使用料、研修講師等謝礼等を含む。）	1 補助事業者当たり月額 20,000 円
人件費	ボランティア活動に対する奨励金	・作業時間が 30 分を超える場合：1,500 円から利用者負担額を減じた額（利用者負担額が 500 円以下の場合は 1,000 円）に、生活支援サービスを提供した回数に乗じた額 ・作業時間が 30 分以下の場合：750 円から利用者負担額を減じた額（利用者負担額が 250 円以下の場合は 500 円）に、生活支援サービスを提供した回数に乗じた額
通信費	利用調整等に係る通信費	1 補助事業者当たり月額上限 1,000 円
保険料	ボランティア保険料	年間延活動従事者数×上限 43 円

補助金シート（令和8年度）

	所属 地域包括ケア推進課
補助金名称	生駒市訪問型サービス・活動D事業補助金
根拠法令	地域支援事業実施要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するためには、高齢者の外出機会を確保する必要がある。病院や買い物等への外出が困難な要支援者等も多く、移動支援が重要な課題となっており、住民が主体となった移動支援サービスが円滑に行われる環境を整備する必要がある。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	第2層協議体又は地域住民が主体となり、地域に根差した活動を行っている団体	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	高齢者が日常生活を維持するために必要な病院や商業施設等への送迎に係る運営費等	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	報償費、需用費、役務費、賃借料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	第2層協議体等は、自治会などに属しておらず、活動資金が不足している状況である。このため、持続可能な支援体制を構築するためには、補助金が不可欠である。
	補助限度額	別添のとおり
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	高齢者が年々増加している中で、地域で高齢者を支える仕組みづくりを継続的に実施していくためには、長期的な視点での支援体制を構築する必要がある。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
住民主体による移動支援サービスの提供体制の構築及び充実

R7年度の実績
—

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	4,010	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	1,504								
その他特定財源	2,005								
一般財源	501								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民が主体となって高齢者を支えることで、地域全体の福祉向上につながる。地域で支え合う仕組みを構築することにより、地域のつながりが強化される。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するためには、高齢者の外出機会を確保する必要がある。外出が困難な要支援者等も多く、地域住民が主体となった移動支援サービスが提供されることが求められている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第9期介護保険事業計画において、生活支援体制整備の構築を重要な課題として位置づけている。また、生駒市総合計画においても「支え合い活動」の推進を目標として掲げている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民主体の取組が長期的に継続するためには、市の支援が不可欠である。地域住民だけの活動では、活動の継続や資金の確保が難しい。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
国の地域支援事業実施要綱に基づき支援を行うため、実施要綱において補助金による支援が定められている。そのため、補助金以外の代替的な支援方法は認められていない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
地域住民による生活支援体制の整備が、地域福祉の向上に直結する重要な役割を果たしている。活動の継続的な実施には一定の資金が必要であり、補助金の活用により、地域住民による安定的かつ効果的な支援が提供できる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

	② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
	再交付先の名称、件数等		
	再交付の金額、内容		
	再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
	① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
	② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
	③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
④新設	

補助金額

補助対象 経費	内容	補助金額
基準額	事務作業及びコーディネーターにかかる人件費（物品購入費、印刷製本費、交通費、賃借料、会場使用料、研修講師等謝礼等を含む。）	1 補助事業者当たり月額 20,000 円
通信費	利用調整等に係る通信費	1 補助事業者当たり月額上限 1,000 円
賃借料	車両のレンタル又はリース費用（自動車保険料含む）	1 補助事業者当たり月額上限 30,000 円
保険料	移動支援サービス事業用自動車保険料	事業実施 1 日 1 台当たり上限 1,300 円
	ボランティア保険料	年間延活動従事者数×上限 43 円
	送迎サービス補償（利用者傷害保険）	利用者 1 名につき利用日数 1 日当たり上限 20 円
奨励金	乗車時又は降車時の付添支援	乗車時・降車時それぞれ 1 回につき 250 円

補助金シート（令和8年度）

所属	地域包括ケア推進課
----	-----------

補助金名称	生駒市生活支援体制整備事業第2層協議体運営補助金
根拠法令	地域支援事業実施要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活支援や社会参加を促進するための体制の整備が求められている。体制を構築するにあたっては、住民が主体となり、地域の課題に対応し、地域資源を活用しながら支援を提供する必要がある、その活動に補助金を交付する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	第2層協議体	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	住民主体による多様な生活支援サービスの提供体制の構築及び充実に係る経費	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費、使用料及び賃借料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	第2層協議体は、自治会などに属しておらず、活動資金が不足している状況である。このため、持続可能な支援体制を構築するためには、補助金が不可欠である。
	補助限度額	100千円/年
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	高齢者が年々増加している中で、地域で高齢者を支える仕組みづくりを継続的に実施していくためには、長期的な視点での支援体制を構築する必要がある。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
協議体での話し合いを通じて地域の課題を共有し、地域の実情やニーズに応じた多様な生活支援サービスの創出や体制の構築を図る。

R7年度の実績
—

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	700,000	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	269,500								
その他特定財源	295,750								
一般財源	134,750								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民が主体となって高齢者を支えることで、地域全体の福祉向上につながる。地域で支え合う仕組みを構築することにより、地域のつながりが強化される。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢化が進む中で、生活支援のニーズが増加しているが、高齢者を支える担い手が不足している。今後、益々増加する高齢者を支え、地域の課題を解決するためには、地域で支え合う体制を整備する必要がある。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第9期介護保険事業計画において、生活支援体制整備の構築を重要な課題として位置づけている。また、生駒市総合計画においても「支え合い活動」の推進を目標として掲げている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民主体の取組が長期的に継続するためには、市の支援が不可欠である。地域住民だけの活動では、活動の継続や資金の確保が難しい。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
国の地域支援事業実施要綱に基づき支援を行うため、実施要綱において補助金による支援が定められている。そのため、補助金以外の代替的な支援方法は認められていない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
地域住民による生活支援体制の整備が、地域福祉の向上に直結する重要な役割を果たしている。活動の継続的な実施には一定の資金が必要であり、補助金の活用により、地域住民による安定的かつ効果的な支援が提供できる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

	② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
	再交付先の名称、件数等		
	再交付の金額、内容		
	再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
	① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
	② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
	③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方角性

方向性	判断理由
④新設	

補助金シート（令和8年度）

	所属	介護保険課
補助金名称	社会福祉法人利用負担助成金	
根拠法令	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	社会福祉法人による、低所得利用者への軽減制度事業に要する経費の一部を補助することにより、低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	1 市町村民税非課税世帯であって、次の要件をすべて満たす方 (1) 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。 (2) 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。 (3) 世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を有していないこと。 (4) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。 (5) 介護保険料を滞納していないこと。		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	介護施設入所者の居住費や食費は原則利用者負担であるが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限が設定され、利用が困難とならないよう軽減を行う。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	1 市町村民税世帯非課税の対象者…利用者負担額(利用者負担第2段階の入所費を除く。)の25%、居住費及び食費の25% 2 生活保護受給者…個室に係る居住費の全額		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	各社会福祉法人の低所得利用者に対する減免額が本来収入額の1%を超えた場合その超えた額の2分の1、または10%を超えた場合その超えた額全額(千円未満切捨て)について補助。(市:1/4、県:3/4)	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	設定していない	
	終期設定の根拠	軽減対象者が増加しても法人の負担が大きくなり過ぎないようにするための補助金であり、軽減対象者が一定数いるなか、継続的に補助金を交付していく必要があるため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						

②						
---	--	--	--	--	--	--

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
低所得者に対する利用者負担の軽減制度事業の事業主体は社会福祉法人であり、積極的に対象者を増やせばいいというものではないため、成果指標を設定するのは適さないと考えるが、社会福祉法人に対して利用者への制度の周知を図るよう促していきたい。
R7年度の実績
各社会福祉法人に対して、メールで利用者への制度の周知を促した。

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	500	540	285	800	240	30.0%	800	330	41.3%
国・県補助金	375	405	213	600	180		600	247	
その他特定財源									
一般財源	125	135	72	200	60		200	83	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
今後も高齢者数の増加が見込まれる中で、低所得であるために施設に入所できない等、生活が困難になる高齢者も増加すると予想されるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
低所得であっても介護が必要になったときに、介護サービスを受けることができることは、市民の暮らしの安心につながるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
低所得者に対する利用者負担の軽減制度事業の事業主体は社会福祉法人であるが、それによる法人の負担に対する補助を市が行い、法人の経営の安定化を図ることで、利用者負担の軽減を行おうとする社会福祉法人を増加させることができるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
①で言及したとおり、利用者負担の軽減制度事業の事業主体が社会福祉法人であるとともに、軽減に伴う市町村の助成が国から示されているため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金交付を実施することで、法人による低所得者に対する利用者負担の軽減の拡充が期待できる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである

	(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	軽減対象額を市の介護給付実績情報で確認している。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	1件あたり100万円以上超えるものはない。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方針性

方針性	判断理由
①現状維持	今後も低所得高齢者数の増加が予想され、誰でも介護サービスを安心して受けられる体制整備が必要である。また、軽減対象者が増加しても各法人の負担が大きくなり過ぎないように、当該補助事業は継続して実施する必要があるため。

補助金シート（令和8年度）

所属	介護保険課
----	-------

補助金名称	生駒市介護職員初任者研修受講就労支援事業助成金
根拠法令	生駒市介護職員初任者研修受講就労支援事業助成金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	介護職員の技能の向上及び市内の介護施設等における就労を支援し、質の高い介護サービスの継続的な提供の促進を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	1. 申し込み時点で住所を有する市町村の市町村税に滞納がない方。 2. 介護職員初任者研修を受講中または修了日が1年以内の方で、他の公的な助成金の交付を受けていない方。 3. 1と2の条件を満たした方が、申し込み受理通知の日以後、市内の介護事業所に3ヶ月以上就労(原則として同一の事業所で常勤または非常勤(週3日以上勤務とする。))した場合、助成金を交付する。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	介護職員初任者研修を修了し、一定期間以上市内の介護事業所に勤務された場合に、研修に要した費用の一部を助成する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	介護職員初任者研修の受講料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	県の補助単価に準じているため。全額県負担のため市の負担なし
	補助限度額	上限5万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定していない
	終期設定の根拠	介護人材確保は継続的に取り組む必要がある事業であるため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	助成対象者数	人	8	R8
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①	9	8	8	8	8	8
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標

R7年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	750	500	404	500	399	79.8%	500	370	74.0%
国・県補助金	750	500	404	500	399		500	370	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の介護人材の確保は、介護サービスの安定的な提供に必須のものであり、高齢者をはじめその家族等、多くの市民の安心につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢化社会で介護人材不足が全国的に深刻化している状態であり、市内の人材の確保および育成は非常に重要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
介護人材の確保・育成は高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつながるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
慢性的な介護人材不足が叫ばれるなか、質の高い介護サービスを継続的に提供すべく、市内の事業所への就労を補助の条件としているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
初任者研修の実施は実習等を含め介護事業所で実施するものであり、受講費用の補助を市が助成する現在の方式が最適と考える。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
初任者研修の受講だけでなく、市内の介護事業所での勤務継続が補助の条件になっているため、市内の事業所への人材確保に効果がある。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	

	再交付の金額、内容	
	再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件あたり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	1件あたり100万円以上超えるものはない。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方針性

方針性	判断理由
①現状維持	介護人材の確保が一層困難になる状況において、市内の介護事業所の人材確保に当該補助事業は有効である。

補助金シート（令和8年度）

所属	介護保険課
----	-------

補助金名称	地域医療介護総合確保基金補助金
根拠法令	① 生駒市介護基盤緊急整備等臨時特例補助金交付要綱 ② 生駒市施設開設準備経費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	今後において急増する高齢単身世帯、夫婦のみ身世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備の促進と設備の充実を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	地域密着型サービス整備事業者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	民間事業者が地域密着型サービス事業所を整備する経費について、その全部または一部を補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	認知症対応型共同生活介護整備に係る地域密着型サービス等助成事業および介護施設等の施設開設準備経費等支援事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10/10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	県補助10/10であり、市負担がないため
	補助限度額	【建物代】～41,500千円/1施設 【備品代】18,648千円 単位：定員数18名
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定しない
	終期設定の根拠	今後も高齢者の増加に伴い、計画的・継続的に施設を整備していくことが必要であるため。 (なお、全額県負担となるため、市の負担は発生しない。)

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
地域密着型サービス事業所を整備と設備の充実は、市の介護給付費の支出総額に大きく影響する。したがって、数多く事業所を整備すればよいというものではなく、成果指標としては設定しないものの、市の介護保険事業計画に基づいて計画的に整備を進めていく。
R7年度の実績
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設（備品代） 決算額9,408千円

3 執行状況

(千円)

	R8予算額	R7 予算現額	R7決算 見込額	R6 予算現額	R6決算額	執行率	R5 予算現額	R5決算額	執行率
総額	60,148	23,600	9,408	0	0	0.0%	75,722	75,717	100.0%
国・県補助金	60,148	23,600	9,408	0	0		75,722	75,717	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	0	0	0	0	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地域密着型サービス事業所の整備と設備の充実、介護サービスの安定的な提供には必須であるとともに、高齢者をはじめその家族等、多くの市民の安心につながると考えられるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢化社会において住み慣れた地域で継続して日常生活を営むためには、市民に身近な地域密着型サービス事業所の整備と設備の充実は非常に重要であると考えられるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域包括ケアシステムの構築において必須の補助事業であり、高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつながると考えられるため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢化の進展状況は大きく地域差があるため、保険者である市が地域の特性に応じて地域包括ケアシステムを作り上げていく一環として地域密着型サービス事業所の整備を進めていく方向性を示すことが必要であると考えられるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
住み慣れた地域での生活を支えるための地域密着型サービス事業所の整備を促進し設備の充実を図るためには、市が直接開設・運営するよりも、民間事業者に担っていただく方が効率的であると考えられるため。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むためには、地域密着型サービス事業所の整備と施設設備の充実は必須であることに加え、年々認定者数の増加に伴って地域密着型サービス事業所の利用者も増加傾向にあるため。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R6年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和8年度の方針性

方向性	判断理由
①現状維持	人口の高齢化が進むなか、地域密着型サービス事業所の整備と設備の充実は、今後も継続して行く必要があると考えるため。